

2020年5月吉日

お客様各位

売主：阪急阪神不動産株式会社
売主代理人：伊藤忠ハウジング株式会社

緊急事態宣言解除後におけるマンションサロン等の営業体制について

緊急事態宣言発令に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、弊社マンションサロン等を休業しておりました。お客様におかれましては多大なご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、この度政府より発表されました緊急事態宣言解除方針に伴い、以下対応のもと営業活動を再開いたします。引き続き感染拡大防止の為、お客様には大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りたく宜しくお願い申し上げます。

1. 営業活動再開について

2020年6月5日(金)よりマンションサロン等における営業活動を再開致します。

※尚、物件個別の営業日・営業時間等につきましては、各物件ホームページにてご確認ください。

2. 感染防止への取り組み

- ① 弊社担当者は毎朝、体温チェックを実施するなど体調管理を徹底した上でご対応いたします。
- ② 弊社担当者はご案内、ご商談時にマスクを着用いたします。
- ③ 弊社営業スタッフは、お客様対応の際の手洗い・うがいを徹底いたします。
- ④ お客様が使用される接客テーブルや椅子、タブレット端末、各種ご説明資料、モデルルーム等についての消毒作業を徹底いたします。
- ⑤ マンションギャラリー、サロン及びモデルルームにつきましては、定期的に換気いたします。
- ⑥ お客様のご要望に応じて、接客テーブルに飛散防止用パーティションを設置いたします。
- ⑦ お客様のご要望に応じて、接客時に営業スタッフが手袋を着用いたします。

3. お客様へのお願い

- ① お客様同士の密接な接触を防止するため、ご来場数を最大2名までに制限させていただきます。
(小学生以下のお子様のご来場を原則お断りしております。)
- ② ご来場に際しましては、事前のご予約をお願いいたします。
(ご予約無しのお客様につきましては、ご案内をお断りする場合がございます。)
- ③ ご来場の際、下記につきご協力をお願いいたします。
 - ・マスクの着用
 - ・受付等設置の消毒液利用
 - ・検温、およびスタッフとの相互確認
- ④ 新型コロナウイルス感染症の初期症状とされる咳や発熱(検温時37度以上)、味覚・嗅覚異常、倦怠感などがある場合や、新型コロナウイルスに感染された方と濃厚接触の可能性のあるお客様におかれましては、ご来場をお控え頂きますようお願いいたします。
- ⑤ キッズコーナーなどの密な空間となるスペースのご利用は、当面中止させていただきます。

以上、ご理解ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。